

平成19年度 予算編成・執行体制づくりの基本方針

平成19年度の予算編成・執行体制づくりにあたっては、「次期中期計画素案」・「19年度都市経営の基本的な考え方」などの前提条件を踏まえるとともに、本方針に基づき、各局区・事業本部内で十分に議論を尽くした上で、編成してください。

1. 前提条件

(1) 次期中期計画素案

「次期中期計画素案」では「セーフティ都市戦略」や「子ども未来戦略」など7つの重点政策と、「市民ニーズを基準とする運営」や「横浜の活性化に向けた財政基盤の強化」など10の重点行政改革を掲げています。今後、パブリックコメントとして市民の方々のご意見を募集していきますが、19年度の予算編成・執行体制づくりにあたっては、「次期中期計画素案」に掲げた重点政策及び重点行政改革を十分に踏まえたものとなるよう取り組んでください。

(2) 中期財政見通し【資料1】

「次期中期計画素案」では、計画期間である18年度から22年度までの財政見通しを明らかにしています。

まず、現行の税財政制度や施策・事業を前提として、平成18年度当初予算をベースに、義務的な性格が強い人件費・扶助費・公債費・義務的な繰出金については個別に推計し、その他の経費（任意的な繰出金・行政運営費・施設等整備費）については18年度当初予算と同額とすると、5か年累計で780億円の収支不足が見込まれています。

さらに、「次期中期計画素案」における重点事業の実施に必要となる追加財源として830億円を見込んでいることから、それを加えると5か年累計で1,610億円の財源確保が必要になると見込まれ大変厳しい財政状況です。

「次期中期計画素案」では、その収支不足を解消するため、人件費の抑制、経常的経費・施設等整備費の縮減目標を掲げています。「次期中期計画素案」に盛り込んだ重点事業を着実に推進するためには、それらの取組は必要不可欠なものとなりますので、すべての局区・事業本部において積極的に取り組んでください。

(3) 平成19年度の財政見通し

法人市民税・個人市民税ともに増を見込むなど、市税全体としては18年度当初予算計上額を527億円上回る7,253億円と見込んでいます。一方、地方交付税や地方譲与税については、大幅な減を見込んでいます。また、市債については、対前年度5%減の発行抑制を見込んでいますが、「次期中期計画素案」における計画期間中の発行総額管理の考え方に基づき、実際の予算計上額については今後調整していきます。

このような歳入の見通しを踏まえて、現行制度による各種の行政サービスの提供に加え、財政健全化に向けた本市債務の計画的な縮減や過去に発行した市債の償還費用である公債費負担など、避

けて通れない財政需要を見込んで試算すると、19年度の収支不足額は重点事業の実施に必要な事業費を見込む前の段階で、18年度予算案発表時の収支不足額（290億円）と比べると減少したものの、260億円と依然として大変厳しい見通しとなっています。

このような状況の中で、「次期中期計画素案」に掲げた重点事業を着実に推進するためには、この収支不足の解消に加え、重点事業に振り向ける財源をさらに捻出しなければなりません。

（４）執行体制づくりの見直し

本市では、平成19年度から21年度にかけていわゆる「団塊の世代」の定年退職を迎え、次期中期計画期間の5年間で、5,000人以上（20%以上）の職員が退職すると見込まれます。この機会を捉え、バランスの取れた職員の年齢構成を目指すことが求められます。

一方、地方公務員の定員に関して、国は「行政改革推進法」において、地方公共団体の行政改革を推進する観点から、平成17年4月1日における地方公務員の▲4.6%に相当する数を平成22年4月1日までに純減するよう要請しています。また、7月7日に閣議決定した「骨太の方針」において、国家公務員の定員削減（▲5.7%）と同程度の定員削減を行うことを含め、総人件費の大幅削減を実現することが求められています。

今後の本市の取り巻く状況を展望すると、依然として厳しい財政状況が見込まれます。そうした中で、効率的に施策・事業を推進していくためには、一つひとつの事務・事業を、経営の視点、さらには行政の責任という視点から絶えず点検・検証し、これに相応しい組織へと再構築していくことが求められています。

そしてこの組織を動かしていく人材は、市役所の重要な経営資源です。それぞれの人材が持つ能力や知識・経験・専門性、さらにはコストに着目し、最小の経費で最大の効果があげられる執行体制を編成していくことが必要です。

市民からの行政へのニーズは、ますます複雑化・多様化、高度化・専門化しています。また、来年度からの団塊の世代の大量退職により、これまで市役所で培われてきた専門知識やノウハウを次代の職員に継承させていくことも大きな課題です。こうした状況の中で、職員一人ひとりを、適正な手続きや法令を遵守（コンプライアンス）し、市民の視点に立って迅速かつ的確に自ら考え行動する“行政のプロ”に、人材育成ビジョンや人事異動を通じて育成していくことが求められています。

（５）平成19年度都市経営の基本的な考え方

19年度の「都市経営の基本的な考え方」においては、「新たな公共への果敢な挑戦」と題し、

- ①共感と実践で、新たな公共に挑戦する
- ②次期中期計画を着実に具体化する
- ③横浜の未来に向けて、たゆみなく歩を進める
- ④組織を再構築し、信頼を回復する
- ⑤改革の検証から、さらなる創造を進める

の5つの柱を掲げています。

予算編成・執行体制づくりにあたっては、それらを十分に踏まえて取り組んでください。

2. 19年度予算編成について

(1) 基本方針

《取組姿勢》

横浜市的一般会計予算は、18年度に8年ぶりに前年度を上回る規模となりましたが、これは財政状況が好転していることを示しているものではありません。扶助費などの義務的経費が増加する一方、地方交付税が大幅に減少するなど、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

15年度以降の予算編成においては、大幅な事業見直しなどにより、毎年200億円を超える収支不足を克服してきましたが、19年度予算編成においては、上記の財政見通しを踏まえ、すべての局区・事業本部において、あらゆる事務・事業の抜本的な見直しと重点化が求められますので、各局区長・事業本部長のリーダーシップのもと、まさにゼロベースからの議論に積極的に取り組んでください。

このような財政状況を共通認識とした上で、以下に掲げる「19年度予算編成における5つの基本方針」に基づき、「事業の選択と重点化」に取り組んでください。

《5つの基本方針》

- ①「次期中期計画素案」に基づき、市税等で償還する本市全体の債務について、先送りすることなく計画的な縮減に取り組む。
- ②「次期中期計画素案」に基づき、市債残高の着実な減少に向け、一般会計のすべての市債と特別会計・企業会計の市税等で償還する市債の発行を抑制する。なお、財源配分上は対前年度5%減の発行抑制を想定するが、「次期中期計画素案」で示した計画期間中の発行総額管理の考え方に基づき、予算計上額については今後調整する。
- ③「次期中期計画素案」に掲げた重点政策における重点事業（【資料2】）及び重点行財政改革に積極的に取り組むこと。なお、施策・事業の検討に際しては、必要性・効果・手法の妥当性を十分に検証するとともに、特に新規事業や事業の拡充に取り組む際には、「選択と重点化」を念頭に、既存事業の見直しを徹底して財源を捻出することを原則とする。
- ④将来を見通した予算管理を行うため、19年度の事業計画策定にあたっては、今後の所要事業費と所要財源を可能な限り正確に見込んだ上で検討すること。なお、「次期中期計画素案」の重点政策における重点事業については、別途調書を作成し、都市経営局政策課に提出すること。
- ⑤民間度チェックによる改善計画等を踏まえ、全ての事業について抜本的に見直すこと。
また、「19年度予算編成において取り組む事業の抜本的な見直しの考え方について」（【資料3】）を示したので、該当する全ての事業について見直すこと。

(2) 留意点

①各局区・事業本部の「平成19年度予算編成方針」の作成・周知等

各局区・事業本部は、平成19年度「都市経営の基本的な考え方」及び「予算編成・執行体制づくりの基本方針」等を踏まえ、経営責任職のリーダーシップのもと、19年度予算のあるべき姿を十分に議論したうえで、各局区・事業本部における運営方針や個別課題への対応の考え方を反映させた「平成19年度予算編成方針」を作成してください。また、その「予算編成方針」の職員への周知を徹底するとともに、方針に基づいて局内で十分に議論を行い、予算原案を編成してください。

②公正・適正な事務執行の徹底

予算編成にあたっては、今一度、全ての職場において公正・適正な事務執行を徹底するとともに、全ての事業について積算根拠などの確認・点検を事業所管課はもちろんのこと、経理担当課においても十分に行ってください。

③自律分権型予算編成の趣旨の徹底

厳しい財源状況の中、財源配分上、基礎配分である「区分3」において、事業の性格に応じ異なる調整率を乗じていますが、**個々の事業についてその調整率を乗じた額で予算計上することを求めているものではありません。**各局区・事業本部においては、**自律分権型予算編成の趣旨を徹底し、配分された財源全体をどのように活用すれば、真に市民満足度の向上に資する施策をすすめられるかを十分に議論して予算原案を編成してください。**

④自律分権型予算編成における総合調整

現時点で見込むことのできる財源の総額から「**総合調整財源**」として留保する**150億円**を除く全額を、局区・事業本部に配分します。局区・事業本部は配分された財源の範囲内で、最大限の工夫を行い、予算原案を編成してください。【資料4】

自律分権型予算編成であっても、横浜市としての予算案をとりまとめていく中では、**全市的な観点から調整**を行うことが必要となる場合もありますので、19年度予算編成においても、都市経営局及び行政運営調整局から、各局区・事業本部が編成した予算原案に対して、課題を指摘し、修正を求めるなど、必要な調整を行います。

⑤財源確保策の積極的な検討

厳しい財源状況においては、配分される財源だけに頼るのではなく、自ら**積極的に財源確保**に努めることが必要です。所管している保険料・使用料・負担金等についての徴収状況の点検、目標の設定、具体的に成果の得るような取組の検討・実施を通じて、徴収すべき財源の確保に努めてください。同様に、現行制度において導入が可能な国費等については積極的に見込むとともに、見込んだ財源については全力を挙げて確保してください。

また、事業で必要な用地については引き続き保有土地を活用するとともに、**遊休化している資産(土地・施設等)の有効活用や売却**をすすめてください。さらに、**広告料収入の獲得、企業とのタイアップ及びネーミングライツ**の検討についても引き続き積極的に取り組んでください。

⑥「予算におけるメリットシステム」の活用

節減等の工夫について、過去3年間の実績をもとに**標準化事例**を示します。局区・事業本部においては、標準化事例を最低限取り組むべき事例として取り組むとともに、**全局区・事業本部の全課の提案**をめざし、積極的に取組をすすめてください。

⑦「業務効率化に伴う特例配分」の活用

団塊世代の大量退職を迎え、効率的・効果的な執行体制の構築に取り組むことが求められています。事業や業務の見直しなどにより、職員定数の適正化につながる取組に対して、財源として追加配分する制度を導入しているため、積極的に活用してください。

⑧予算編成プロセスの公開

市民の信頼を得て行政運営をすすめるため、引き続き積極的に情報提供を行います。局区・事業本部においても、よりわかりやすい予算説明資料の作成及び市民への情報提供(ホームページの掲載等)に努めてください。

- ・市税収入見込みの公表：1月上旬
- ・局区別主要事業の公表：予算案発表後
- ・事業計画書、全補助金リストの公表：予算案議決後

3. 19年度執行体制づくりについて

(1) 基本方針

19年度の執行体制づくりについては、次のような方針に基づき、すすめてください。

- ①次期中期計画と連動し、団塊世代の大量退職という機会を捉え、**バランスの取れた職員の年齢構成**を目指す。施策・事業のあり方、業務の進め方を見直し、計画を着実に実現できる執行体制を構築する。
- ②自律的な行財政運営に向けて、執行体制づくりと予算編成を連動させ、**経営資源（人材・財産・予算）を最大活用し、「全体最適」の実現**を目指す。
- ③各局区においては、**自らの権限と責任**において、**効率的な執行体制の構築**に努める。なお、行政運営調整局は、局区の自律性の確保という視点に立ちながら、組織機構編成から人事異動に至るまでの一連のプロセスを支援・調整する。

(2) 執行体制づくりの視点

執行体制づくりの視点については、次のとおりとします。なお、人事異動については、責任職異動は10月下旬、一般職員異動は11月下旬に、基本的な考え方を別途通知します。

《組織編成の視点》

- ①団塊の世代が定年退職を迎え、大量の退職者が発生する平成19年度以降に向け、**中長期的な視点**に立った組織設計と職員配置を実現してください。
- ②局区長のリーダーシップにより、**都市経営の視点**に基づいた自主的・自律的な運営を実現してください。
- ③組織の目的・目標を再確認した上で、各職員がそれを共有し、また、そこに派生する課題を解決しながら、その実現可能性を最大限に高めてください。
- ④平成17、18年度と2か年にわたる局再編成について、**局再編成の基本的な考え方**における各局の目的を再確認し、その達成状況を検証してください。
- ⑤局区間の業務移管等、庁内分権については、「**横浜市としての一体感**」の確保に留意し、全市的な視点から関連局と連携して進めてください。

《事業見直しの視点》

- ①新規事業・既存事業の区別や次期中期計画素案掲載の有無に関わらず、全ての事務・事業について、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から抜本的に見直し、**優先度の高い事務・事業に重点化**を図ってください。
- ②事務事業の執行にあたっては、各種事務の簡素化・効率化・迅速化に向けた**業務プロセスの改善**を行い、**コスト縮減及びサービス水準の維持・向上**に努めてください。
- ③「**協働**」の視点から、すべての業務について、行政が主導・提供している「**公共サービス**」のあり方・意義を再点検した上で、公共が担わなければならない業務を明確にし、**民間活力や人材派遣などの多様な雇用形態**を積極的に活用してください。

《人材育成・活用の視点》

- ①施策の重点化や優先順位を踏まえ、業務の繁閑に応じて他課の業務を応援するなど、**弾力的かつ機動的な職員配置**を実現してください。
- ②人事考課制度、職員配置換制度等の適正な運用により、**人材の育成と活用**を図るとともに、職員が自発的かつ持続的な能力開発に努め、**新たな職務に積極果敢に挑戦**することにより、**限られた人的資源の有効活用**が可能となるような組織運営を実現してください。
- ③採用区分やこれまでの経歴にとらわれることなく、職員一人ひとりの**能力・適性・意欲・実績**に着目した**柔軟な人員配置**を実現してください。

中期財政見通し

一般会計

平成18年度～22年度

「横浜市次期中期計画」の計画期間である平成18年度から22年度までの5か年の財政見通しを試算しました。なお、18年度は当初予算額としています。

< 試算の前提 >

現行の税財政制度を前提とし、平成18年度当初予算をベースに試算。試算にあたっては、義務的な性格が強い人件費・扶助費・公債費・義務的な繰出金については、個別に推計し、その他の経費(任意的な繰出金・行政運営費、施設等整備費)については、18年度当初予算額と同額としています。

1 歳入見込の考え方

(1) 市税

18年度の収入見込額をもとに、税制改正の影響(定率減税の廃止、税源移譲など)を反映させるとともに、過去の実績を踏まえて推計しています。

主要税目のうち市民税(個人・法人)については、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針(骨太の方針)2006」のなかで「歳出・歳入一体改革」の前提とされている名目成長率3%程度を参考に、過去の実績を踏まえて推計するとともに、個人市民税においては「団塊の世代」の退職増による影響を見込んでいます。

また、固定資産税については、地価下落や新增築家屋の動向などを踏まえて推計しています。なお、21年度については評価替え等の影響による減収を見込んでいます。

(2) 地方交付税

地方交付税の見直しが進められる中、市税収入の増加傾向もあって大幅な減収が見込まれ、不交付団体化の可能性もあります。

こうした状況の中、この計画では、三位一体改革の税源移譲に伴う交付税原資の減少に対し適切な財源措置がなされていないことや、今後の交付税改革はあくまで税源移譲とセットで行われるべきことなどを踏まえ、19年度以降、一定額を普通交付税として計上しています。

(3) その他(県税交付金等)

税源移譲が実施されるまでの間の暫定措置であった所得譲与税の皆減や21年度に廃止される減税補てん特例交付金の減少を見込んでいます。

県税交付金については、過去の実績を踏まえて推計しています。

(4) 市債

19年度から22年度までの発行合計額を、発行抑制目標後の約 4,345 億円として試算しています。実際の各年度の発行額については、当該年度の事業量や翌年度以降の事業計画を考慮しながら、決定していきます。

(5) 特定財源

国庫補助金等や使用料・手数料収入などの見込額を18年度予算をベースに試算しています。

2 歳出見込の考え方

(1) 人件費

18年度予算ベースの職員数・給与体系を前提とし、退職手当は退職予定者数を積み上げて試算しています。

(2) 公債費

過年度の市債発行実績をもとに、各年度の償還額を試算するとともに、各年度の利払い額を試算しています。

(3) 扶助費・繰出金(義務的)

原則として、現行制度を前提に、新規・拡充事業は見込まない一方、対象者の増や事業量の増減等を勘案して、18年度予算をベースに試算しています。

(4) その他の経費<繰出金(任意的)、行政運営費、施設等整備費>

推計は行わず、18年度当初予算同額としています。

3 重点事業の事業費の考え方

現時点で見込まれる計画期間中の事業費概算見込額(一般会計分)をもとに、重点事業の実施に必要な追加事業費を試算しています。事業費概算見込額は現時点での試算であり、予算化の段階や執行段階で、より効率的な事業手法等への転換や事業費の精査を行うとともに、各年度の財政状況、社会状況により必要な場合には見直しを行います。

<参考>重点事業費概算見込額

	計画期間中の重点事業費概算見込額	うち一般財源等 (一般財源+市債)
一般会計	約 8,680 億円	約 4,990 億円
特別会計・企業会計	約 1,970 億円	

注) 特別会計・企業会計の概算見込額は、一般会計負担分を除いた純計ベース

中期財政見通し

(単位:億円)

	平成18年度 (当初予算)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	5か年累計
歳入	13,000	13,040	13,180	13,250	13,420	65,890
一般財源	8,330	8,350	8,490	8,550	8,720	42,440
市税(補正のための留保財源(18年度50億円、19年度以降30億円)を除く)	6,730	7,250	7,430	7,460	7,640	36,510
地方交付税	210	40	40	40	40	370
その他(県税交付金等)	1,390	1,060	1,020	1,050	1,040	5,560
市債<注1>	1,230	4,340				5,570
(参考)毎年度▲5%		1,170	1,110	1,060	1,000	
特定財源(国庫支出金等)	3,440	3,520	3,580	3,640	3,700	17,880
歳出	13,000	13,300	13,360	13,450	13,560	66,670
義務的な経費	7,970	8,270	8,330	8,420	8,530	41,520
人件費	2,060	2,150	2,140	2,120	2,100	10,570
給与・手当等 (委員報酬・選挙経費等を含む)	1,860	1,880	1,860	1,850	1,830	9,280
退職手当	200	270	280	270	270	1,290
公債費	1,820	1,900	1,910	1,910	1,920	9,460
扶助費	2,550	2,660	2,760	2,840	2,940	13,750
繰出金(義務的)	1,540	1,560	1,520	1,550	1,570	7,740
その他の経費<注2>	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030	25,150
繰出金(任意的)	370	370	370	370	370	1,850
行政運営費	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	11,600
施設等整備費	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	11,700
(参考)歳入-歳出 各年度の不足額は市債を毎年度▲5%とした場合の仮試算	0	▲260	▲180	▲200	▲140	A ▲780

計画に記載した重点事業の実施に必要な追加事業費等<注3>	事業費 B	国庫支出金など、実施に伴う歳入見込 C	D=B-C
	1,080	250	830

<注1> 市債の発行抑制目標は、「19年度以降の発行総額を、毎年度▲5%減とした場合の範囲にする」ことですが、下段では、仮に対前年度▲5%減とした場合の各年度の発行額を試算しました。実際には、各年度の予算編成の中で、事業量等を勘案して総額の範囲内で決定します。

<注2> 19年度以降、18年度当初予算同額として試算

<注3> 重点事業の実施に必要な追加事業費等=重点事業の計画期間中(18年度~22年度)事業費概算見込額総計-18年度重点事業の事業費×5(年度)±重点事業のうち義務的経費に含まれる事業費の増減影響

今後、財源確保が必要な収支不足額 A+D	▲1,610
----------------------	--------

【19~22年度の収支不足額への対応】

(単位:億円)

職員定数の削減など人件費の伸びの抑制による効果見込額の総計	90
経常的経費の縮減効果見込額の総計(※)	
行政推進経費 毎年度▲1%	410
経常的内部経費(行政内部経費・任意的繰出金) 毎年度▲3%	
施設等整備費の縮減効果見込額の総計(※)	1,110
対応額合計	1,610

※縮減効果見込額は、各性質別経費の18年度予算額をもとに、重点事業の実施による増減分は除いて試算しています。

重点政策1 セーフティ都市戦略

- **子どもや暮らしの安全を守るため、地域で支える安心のまちづくりを推進します。**
 - ・ (1-1-1) 地域における防犯・防火・防災活動支援
 - ・ (1-1-2) 子どもの安全安心総合対策
- **次世代に引き継ぐ、安全・安心な都市づくりを推進します。**
 - ・ (1-2-1) 建築物耐震性向上
 - ・ (1-2-2) 建築物のアスベスト除去等対策
 - ・ (1-2-3) まちの防災性向上
 - ・ (1-2-4) ライフライン防災機能強化
 - ・ (1-2-5) 公共建築物の長寿命化
- **あらゆる危機に対応できる危機管理体制の構築と市民の安全を守る指導監視体制を強化します。**
 - ・ (1-3-1) 危機管理に対応するための情報基盤整備
 - ・ (1-3-2) 救える命を救いたい！救命体制の充実
 - ・ (1-3-3) 指導・監視強化による安全安心の確保
- **市民の生命と健康を守り、いざというときに頼りになる医療の提供を推進します。**
 - ・ (1-4-1) 健康づくりの推進
 - ・ (1-4-2) がん対策の推進
 - ・ (1-4-3) 救急医療体制の充実
- **高齢者や障害児・者など誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。**
 - ・ (1-5-1) 地域ケアプラザの整備
 - ・ (1-5-2) 介護予防事業の推進
 - ・ (1-5-3) 地域包括支援センターにおける包括的支援事業の推進
 - ・ (1-5-4) 特別養護老人ホームの整備
 - ・ (1-5-5) 小規模多機能型居宅介護事業所の整備
 - ・ (1-5-6) 社会福祉法人型障害者地域活動ホームの整備
 - ・ (1-5-7) 精神障害者生活支援センターの整備
 - ・ (1-5-8) 障害者自立生活アシスタントの派遣
 - ・ (1-5-9) 障害者グループホームの整備

重点政策2 子ども未来戦略

- **地域における子育て家庭への支援を推進します。**
 - ・ (2-1-1) 地域子育て支援拠点の設置
 - ・ (2-1-2) 親子の居場所づくり支援
 - ・ (2-1-3) 多様な保育ニーズへの対応
 - ・ (2-1-4) 保育所整備
 - ・ (2-1-5) 小児医療費助成の拡大

● **子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します。**

- ・ (2-2-1) 学習意欲と学力の向上
- ・ (2-2-2) ヨコハマ語学教育の推進
- ・ (2-2-3) キャリア教育の推進
- ・ (2-2-4) スクールサポートの拡充
- ・ (2-2-5) 教師力の向上
- ・ (2-2-6) 地域とともに進める学校づくり
- ・ (2-2-7) 新たな特別支援教育の推進
- ・ (2-2-8) 市立高校改革の推進

● **子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します。**

- ・ (2-3-1) 放課後児童育成推進
- ・ (2-3-2) 青少年の自立支援
- ・ (2-3-3) 青少年の居場所づくりと思春期啓発
- ・ (2-3-4) 障害児の居場所づくり
- ・ (2-3-5) 次世代を担う子どもたちの市民力、創造力育成

重点政策3 いきいき自立戦略

● **人権を尊重する社会づくりを進めるとともに、児童虐待から子どもを守ります。**

- ・ (3-1-1) 児童相談所の増設と機能強化
- ・ (3-1-2) 児童養護施設等における家庭的支援の充実
- ・ (3-1-3) 女性に対する暴力の根絶に向けた事業
- ・ (3-1-4) DV 被害者等に対する地域での生活に向けた支援の充実
- ・ (3-1-5) 在宅高齢者虐待防止の取組の推進

● **誰もがいきいきと働き、生活できる環境づくりを推進します。**

- ・ (3-2-1) 働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくり支援
- ・ (3-2-2) 障害者就労支援センターの設置と就労援助強化
- ・ (3-2-3) 被保護者の就労支援
- ・ (3-2-4) ホームレス自立支援
- ・ (3-2-5) 地域連携雇用促進

● **市民の多様な学びと健康づくりを支援します。**

- ・ (3-3-1) 学びの支援や多様な学習機会の創出
- ・ (3-3-2) 地域特性を活かした文化芸術によるまちづくり
- ・ (3-3-3) 総合型地域スポーツクラブの育成
- ・ (3-3-4) 各区のスポーツ需要に応じた公園の整備

重点政策4 駅力・地域力戦略

● **地域とともに創り育てるまちづくりを推進します。**

- ・ (4-1-1) 市民発意による地域まちづくりの推進
- ・ (4-1-2) 身近な地域・元気づくりの推進
- ・ (4-1-3) 拠点駅周辺の整備促進
- ・ (4-1-4) 戸塚駅周辺地区まちづくり

● **住み慣れた地域で豊かに暮らし続けられる住まい・環境づくりを推進します。**

- ・ (4-2-1) 高齢社会に対応した住まいづくり
- ・ (4-2-2) マンション維持管理・建替等支援
- ・ (4-2-5) 安全でおいしい水の供給

※4-2-3 及び 4-2-4 は再掲事業

● **快適な暮らしを支える交通の実現に向けた取組を推進します。**

- ・ (4-3-1) 道路ネットワーク形成
- ・ (4-3-2) 高速鉄道4号線（グリーンライン）整備
- ・ (4-3-3) 神奈川東部方面線整備
- ・ (4-3-4) 地域交通サポート
- ・ (4-3-5) まちのバリアフリー推進
- ・ (4-3-6) 交通安全対策

重点政策5 横浜経済元気戦略

● **戦略的に企業等の誘致や創業・ベンチャー、新しい産業の創出を促進します。**

- ・ (5-1-1) 横浜型企业誘致・産業立地戦略の展開
- ・ (5-1-2) アジア経済戦略の推進
- ・ (5-1-3) ライフサイエンス都市横浜の推進
- ・ (5-1-4) グローバル・ベンチャー企業の成長支援
- ・ (5-1-5) 大学発ベンチャー創業促進

● **元気で自立した中小・中堅企業を創生します。**

- ・ (5-2-1) 横浜型知的財産戦略推進
- ・ (5-2-2) 上場企業150社プロジェクト
- ・ (5-2-3) 中小企業金融支援策と横浜型債券市場の推進
- ・ (5-2-4) 産業人財の育成
- ・ (5-2-5) 横浜版SBIR等ものづくり支援
- ・ (5-2-6) 建設関連産業活性化支援

● **市民生活を支える地域経済の活性化を図ります。**

- ・ (5-3-1) 身近な商業地の活性化
- ・ (5-3-2) 経済の新たな担い手創生・協働
- ・ (5-3-3) 地域貢献企業の創生
- ・ (5-3-4) ソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）起業支援

● **農業の多面的機能の発揮と市民と連携した持続可能な都市農業を振興します。**

- ・ (5-4-1) 市民と農との地産地消の推進
- ・ (5-4-2) 市内産農産物の生産振興
- ・ (5-4-3) 農業への新規参入等の促進
- ・ (5-4-4) 環境行動と連携した農体験の場の充実

重点政策6 ヨコハマ国際戦略

● **海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます。**

- ・ (6-1-1) 都市間交流推進
- ・ (6-1-2) 国際協力及び国際平和推進
- ・ (6-1-3) 国際性豊かなまちづくり推進

- **国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します。**
 - ・ (6-2-1) 横浜開港 150 周年記念式典及び記念コアイベント
 - ・ (6-2-2) 観光・コンベンションの推進
 - ・ (6-2-3) 象の鼻地区の再整備
 - ・ (6-2-4) マリントワー再生
 - ・ (6-2-5) 横浜駅周辺大改造
 - ・ (6-2-6) 新横浜都心の整備
- **横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します。**
 - ・ (6-3-1) ナショナルアートパーク構想の推進
 - ・ (6-3-2) 創造界限形成
 - ・ (6-3-3) 映像文化都市づくり推進
 - ・ (6-3-4) 横浜トリエンナーレの開催
 - ・ (6-3-5) 創造の担い手育成
- **陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します。**
 - ・ (6-4-1) 横浜環状道路等整備
 - ・ (6-4-2) スーパー中枢港湾推進
 - ・ (6-4-3) 羽田空港再拡張・国際化推進

重点政策 7 環境行動都市戦略

- **緑の総量の維持・向上を図ります。**
 - ・ (7-1-1) 市街地における緑の保全・創造の推進
 - ・ (7-1-2) 貴重な緑地の保全の推進
 - ・ (7-1-3) 農地の保全と魅力ある農的環境の創出
 - ・ (7-1-4) 150万本植樹等緑化の推進
 - ・ (7-1-5) 緑の保全・創造に向けた新たな制度等の活用・検討
- **市民とともに身近な水や緑を保全し創造します。**
 - ・ (7-2-1) 水・緑環境資源の総合的な保全・活用
 - ・ (7-2-2) 市民・事業者等との協働による地域緑化の推進
 - ・ (7-2-3) 市民との協働による樹林地の保全
 - ・ (7-2-4) 身近な水・緑環境の整備
- **循環型社会の実現に向け、さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦します。**
 - ・ (7-3-1) さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦！
 - ・ (7-3-2) 最終処分場の安定的な確保
- **多様な環境活動や環境と経済の好循環を推進し、地球環境を守ります。**
 - ・ (7-4-1) 環境活動の推進
 - ・ (7-4-2) 地球温暖化対策の推進
 - ・ (7-4-3) ヒートアイランド対策の推進
 - ・ (7-4-4) 環境と地域経済の融合の推進

平成19年度予算編成において取り組む事業の抜本的な見直しの考え方について

平成19年度予算編成においても、厳しい財政状況を克服し、次期中期計画における重点事業の推進や新たな行政課題に対応するために、既存事業の必要性などを点検し、抜本的な見直しを行います。

なお、次期中期計画における重点行政改革にかかる重点取組に位置づけられている事項や、定期監査での指摘事項などについても、積極的に取り組みます。

1. 市役所内部経費の削減

(1) 行政内部経費の徹底した削減

市民サービスの厳しい見直しや受益者負担の適正化など市民に新たな負担を求めていく前提として、市民の理解と信頼を得るために、行政内部経費については徹底した見直し、削減を行います。

(2) 民営化・委託化など民間活力の活用

行政・市民・団体・企業の役割分担を明確にし、行政が直接公的サービスを担う必要性を検証した上で、民間活力を活用することによりサービス水準を低下させずにコスト削減が可能なものについては、業務の民営化・委託化に積極的に取り組みます。

(3) 公有財産等の有効活用

公有財産については、他都市の状況等を参考にしながら既存施設の有効活用により、新たな歳入を確保します。

2. 事業の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事業の見直し

社会経済情勢の変化により、当初想定していた事業計画どおりに事業をすすめることが困難と見込まれる事業や存在意義が薄れた事業について、事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行います。

(2) 国基準や他都市等と比較し、業務水準・給付水準の上乗せや対象者の拡大等を行なっている事業の見直し

本市単独で、国、県基準に上乗せしている事業(給付、補助含む)や、他都市の水準と比較し、サービス提供(給付、補助含む)水準が高くなっている事業について、上乗せの必要性・妥当性を再検証し、見直しを検討します。

(3) 補助金の全面的な見直し

補助金は、特定の事業や活動を支援するために公益上必要があると認める場合に支出するものであるため、全ての補助金について絶えず必要性や効果等の再点検を行い、一層の適正化に努めます。

3. 受益者負担の適正化

負担の公平・公正の観点から、税・保険料・使用料・負担金等について、滞納を放置せず、対応策を検討し、収納率の向上を図ります。更に、市民利用施設や現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものなど、特定の受益者が受けるサービスについては、引き続き、類似の民間施設のサービス内容や使用料等とのバランスを考慮しつつ、なおコストに比較して受益者の負担が著しく少ないものなどについて、受益に応じた負担という観点から、抜本的な見直しを図ります。

(1) 市民利用施設使用料の見直し

市民利用施設の使用料については、現にコストがかかっていることを考慮し、受益に応じた負担の適正化を進めていますが、引き続き、各施設の使用形態及び使用料の検証を行い、一層の適正化を図ることとします。

具体的な使用料の設定に際しては、現在の施設運営コストを明らかにしたうえで、他都市の同種施設や類似の民間施設のサービス内容や使用料とのバランスを充分考慮し、決定することとします。

(2) 公的サービスの提供にかかる負担の見直し

提供する全てのサービスについて、コストに応じた適正な負担という観点から見直しを行います。

(3) 受益者負担にかかる減免制度の見直し

負担の公平性という観点から、現在実施しているすべての利用料の減免措置について抜本的な見直しを行います。

19年度財源配分について

◆配分財源総額 9,848億円〔対⑱予算比▲38億円〕

一般財源収入見込み(9,848億円)の内訳

- ・市税 7,253億円〔対⑱予算比+526億円〕
(年間補正財源として別途30億円を留保)
- ・地方交付税 40億円〔対⑱予算比▲170億円〕
- ・県税交付金等 1,064億円〔対⑱予算比▲333億円〕
- ・市債 1,171億円〔対⑱予算比▲62億円〕
- ・大規模特定財源 320億円〔対⑱予算比+1億円〕
(一般廃棄物処理手数料・港湾施設使用料・公営住宅使用料)

区分1 所要額配分 4,996億円

人件費及びこれに準ずる経費	2,185億円
一般会計公債費	1,884億円
財政の健全性関連経費	927億円

財政部財源確保努力分 20億円含む



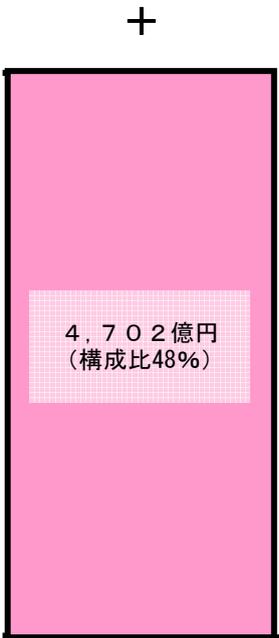
区分2 総合調整財源 150億円

総合調整財源	150億円
--------	-------



区分3 基礎配分 4,702億円

公債費に準ずる経費	
債務負担行為・国直轄負担金	
義務的繰出金	
法定扶助費	
配分上、配慮が必要な事業等	
人件費に準ずる経費	
その他基礎配分額	4,702億円



⑱ 一般財源等収入見込 9,848億円